

申し入れた。監督署の専門官と江東区の職員により工事は止められ、改善されるまで再開しないことが確認された。

もうひとつは、埼玉県浦和市の住民が地元の公共用地などの空き地に敷設されている再生砕石を調べたところ、その中から石綿含有スレート板の破片が多数発見されたという問題。再生砕石とは、主に道路の下地の路盤材に使用する目的で解体工事から発生するコンクリートの残骸を破碎して再利用するものだが、空き地にまいて駐車場とするような使い方もよく見られる。住民の調査では、多くの空き地などにまかれた再生砕石から石綿含有スレート板が発見されているが、再生砕石にスレート板が混ざる理由は、まさに第一の事例が原因である。

石綿障害予防規則が施行されて5年が経つが、石綿含有成形板の対策は行政などによる監視が実際にはできておらず、罰則も適用されず、またどの程度法規が守られているか調査することもまったくなく、建物所有者と施工業者の自主性にゆだねられている状況である。解体には費用をかけたくないという発注者の意向が強く働くことは容易に想像がつく。その結果、違法工事が常態となり、石綿含有建材がリサイクルされる状況が現われているのである。

負の連鎖を断ち切るためには、やはり第1に除去時の対策を十分に行い、石綿含有建材を分別回収して、埋め立て処分す

ることが重要である。いったんリサイクル工程に入った石綿含有建材を取り除くのはたいへん手間がかかり難しくなる。

もしも違法工事を見つけたら、労働基準監督署と地方自治体の窓口へ通報することで危険な工事を止め、作業者と周辺住民、建材リサイクル工場の作業者と周辺住民、再生砕石を取り

扱う作業、再生砕石がまかれる場所周辺の住民など多くの人の石綿曝露を止めることができる。(本稿は、前掲の9月9日付け合同発表前に書かれたもの)

※日経BP社のECO JAPANに
関連記事の掲載あり(<http://eco.nikkeibp.co.jp/article/report/20100910/104765/>)
(東京労働安全衛生センター)

ノザワで26人目の石綿被害 埼玉●療養中の中皮腫被害者の労災認定

ノザワ(株)旧東京工場で石綿の積み降ろしや混合作業等に従事し、中皮腫を発症し、現在療養中の三田定次さん(71歳)が、4月15日付けで川越労働基準監督署より労災認定された。

ノザワ(株)は、戦前から石綿スレートの国産化を手がけ、北海道富良野市に石綿鉱山を開発した老舗の石綿製品製造メーカーである。すでに、富良野鉱山と東京・神戸・門司の3工場は閉鎖されたが、埼玉・播州・高砂の3工場でノンアス製品を製造している。

三田さんが働いた1957~72年当時、工場は東京都に近接する埼玉県入間郡にあったが、その後、同県比企郡に移転、現在は埼玉工場となっている。三田さんは、「麻袋から石綿を出して崩してミキサーに入れて混合する作業をした。軍手をして

石綿繊維が手にチクチク刺さった。粉じん対策と言っても、自分でガーゼマスクを買って着けるしかなかった」と証言している。明らかな石綿曝露作業であるし、中皮腫なのだから労災認定は急がなければならない。

しかし、1月14日付で労災申請したにもかかわらず、年度内に労災認定されなかった。川越労基署の給付調査官が、三田さんが退職後に、自営で吹き付け作業を含む建物のコーキング作業をしていたときにも石綿曝露があったのではないかと勘ぐったためである。三田さんが自営を始めた1999年は、吹き付け石綿は既に禁止されている。吹き付け作業をしていたとしても石綿は含まれていない。しかも、潜伏期間からみてもノザワでの石綿曝露が原因であることは明らかだった。じん肺で重視される最

終粉じん職場にこだわった無駄な調査だった。

三田さんは、2009年7月に右肺全摘手術を行っている。労基署の数回にわたる聞き取り調査は大きな負担だった。労基署は、もっと早く労災認定の決定を出すべきだったと考える。

ホームページを見ると、ノザワ(株)関連のアスベスト労災認定数は死亡22件、療養中3件である。三田さんは、東京工場で3人目、全体で26人目の認定者というこ

とになる。ニチアスやエーアンドエーマテリアル(株)に比べ、全体的に認定件数が少ないように思える。

また、「現時点において工場周辺地域で石綿に関する健康被害は発生しておりません」と書いてあるが、これも疑いのあるところだ。三田さんの労災認定をきっかけに、ノザワ(株)関連のアスベスト被害の掘り起こしを進めていかなければと思っている。

(神奈川労災職業病センター)

ナ、電動ハツリ機を使う。積層した木と木の継目の隙間を埋めて防水対策をするため、マキハダと呼ばれる充填物(檜の皮)を打ち込む。

この作業をホーコン打ちといい、従来はノミを使用していたが、2002年からはエア式の電動ホーコンノミを使用するようになり、ホーコン打ち作業のスピードが10倍以上になった(次頁写真、左側にエアホースがつく)。船内艤装でもインパクトレンチや電動ドリルを使った。

このように掃海艇建造の内業、外業、船内艤装の仕事では、チェーンソー、電動ハツリ機、インパクトレンチ、電動ホーコンノミ等の振動工具を使う。Aさんは50年以上もの間、振動工具を使って仕事をしてきた。

2006年2月～3月の2か月間、Aさんは1日9時間、集中してホーコン打ちをしたところ、掌から指先まで真っ白くなるレイノー現象が起き、手の痺れや関節痛に襲われるようになった。これは典型的な振動病の症状である。しかし、その後も手指の痛みや痺れを我慢しながら仕事を続けていた。

2009年3月、亀戸ひまわり診療所を受診し、診察と検査の結果から振動病と診断された。

Aさんは、全日本造船機械労組日本鋼管分会の支援を受け、昨年10月横浜北労基署に労災請求した。組合からも有田さんの職歴や作業内容、振動工具の使用実態と振動病発症発症までの経過についての詳細な意見書を提出。その後、聴き取り

掃海艇建造作業で振動病

神奈川●電動ホーコンノミ等の振動工具

昨年9月、横浜市在住のAさん(74歳、男性)が港町診療所の紹介で東京労働安全衛生センターに相談に来られた。

Aさんは、1952年、広島県竹原市に当時あった造船補導所を出ると、地元の造船所で木造船を製造する船大工として働きはじめた。

1950年代半ばに神奈川県に移り住み、横浜ヨット、旧日本鋼管鶴見造船所や津造船所(三重県)で船内艤工として働き、1999年頃からは、ユニバーサル造船の下請会社で自衛隊の掃海艇の船内艤装作業に従事してきた。2005年には自ら合資会社を設立し、昨年まで都内の中小造船所で掃海艇の新造、修理の仕事をしてきた。

自衛隊の掃海艇は、海中に敷設された機雷を除去するため、金属探知されないよう船体は木造である。昨年から新造船はFRP(強化プラスチック)で製造されるようになったが、Aさんが培ってきた船大工としての技術が掃海艇の製造に生かされてきた。

掃海艇の内業では、船のキール(竜骨)を建て、それを中心に木と木を貼り合わせて積層を組んでいく。木材に穴をあけ、ボルトを通しナットで締めるときは電気ドリルやインパクトレンチを使い、積層を成形するときにはチェーンソーやマサカリ・チョウナを使う。

また、外業では、積層を船台の上に組んでいく。積層を船の形に合わせていく際に、やはりチェーンソーやマサカリ・チョウ